第 17 回東京都人権施策に関する専門家会議　議事概要

開催日時：令和８年９月２日（水曜日）15 時 00 分～16 時 30 分
開催場所：東京都庁第一本庁舎北塔 42 階特別会議室 C（オンライン併用方式）

≪出席委員≫　片岡洋子委員、熊田佳代子委員、近藤敦委員、曽我部真裕委員、
曽根直樹委員、土井隆義委員、東優子委員、増渕達夫委員、三輪まどか委員
（以上９名）
≪欠席委員≫　権丈英子委員（以上１名）

議題：
（１）東京都人権部における人権施策について（報告）
（令和７年度事業実績、令和８年度の主な施策）
（２）人権施策に関する意見交換

議題（１）東京都人権部における人権施策について（報告）
○　資料１、２により、担当から概要を説明

議題（２）人権施策に関する意見交換
○　委員からの主な意見

・多様性や人権を尊重する社会づくりに向け、「多様性憲章」を検討していただきたい。
・国の「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画」が策定されたので、都の施策への影響を検討していく必要があるのではないか。
・動画は都民にとって親しみやすく分かりやすい手法であるため、人権講座の動画などを公式チャンネルにアップし、その周知をしていただけるとよい。
・東京都パートナーシップ宣誓制度について、連携先が拡大している点は素晴らしい。受理証明書が使用できなかった場面など、利用者の声をフィードバックする仕組みがあると更によい。
・多くの都民に動画を視聴してもらうため、東京アプリを活用するなど、広報の仕方に工夫する余地があるのではないか。
・人権課題を自分事として捉え、どのように考え、行動すべきかを学ぶことができる研修手法や資料を検討していただくとよい。
・既存の広報媒体と連携し、広報効果を高める手法等を検討いただきたい。
・東京都が様々な人権課題に取り組んでいる施策全体を見える化すること自体が啓発

につながるため、都民が幅広い人権課題を知るきっかけとなるよう活用してほしい。
・意識調査の問３は、自分の理想形態に対し、自分がどう思うかのギャップが表れる。人権の意識が高まるほど現状とのギャップを感じるので、数字が下がるのは意識が高まったことの表れと考えられ、悪いわけではない。
・意識調査の問１について、人権は法的な権利であることから、「人を大切にする、優しさ、思いやり」といった道徳的価値を回答選択肢に含めることは、人権の理解をミスリードするおそれがあり、選択肢の整理を検討いただきたい。
・「男女共同参画社会の実現」という言葉について、「男女」という使い方が人権ということを考えたときにふさわしいのかどうか考える必要があるのではないか。
・子どもの人権などについて、子どもへのアンケートを検討されてもよい。
・意識調査の問２について、「包括的人権全て」との回答もあることから、「全ての人権課題に関心がある」という選択肢を設けることや、様々な人権課題が全て人権に関わるものであることを周知していく必要がある。
・若者に対する施策が学校や学生を中心としているため、学校に通っていない子どもや若者も主体的に関われるよう検討していただけるとよい。